

令和 3 年版

少子化社会対策白書、子供若者白書における

国交省関連施策

第1章 重点課題

第1節 結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる

3 男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備

- 「子育て安心プラン」等に基づく保育の受け皿の整備

6 働き方改革と暮らし方改革

- テレワークの推進

第2節 多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える

2 多子世帯、多胎児を育てる家庭に対する支援

- 住宅政策における多子世帯への配慮・優遇措置

4 子育ての担い手の多様化と世代間での助け合い

- 三世同居・近居しやすい環境づくり

第4節 結婚、妊娠・出産、子供・子育てに温かい社会をつくる

1 結婚を希望する人を応援し、子育て世帯をやさしく包み込む社会的機運の醸成

- マタニティマーク、ベビーカーマークの普及啓発

2 妊娠中の方や子供連れに優しい施設や外出しやすい環境の整備

- 公共交通機関での子供連れ家族への配慮などの環境整備
- 子育てバリアフリーの推進
- 道路交通環境の整備

第2章 ライフステージの各段階における施策

第4節 子育て

8 住宅支援、子育てに寄り添い子供の豊かな成長を支えるまちづくり

- 融資、税制を通じた住宅の取得等の支援
- 良質なファミリー向け賃貸住宅の供給促進
- 新たな住宅セーフティネット制度の推進
- 公的賃貸住宅ストックの有効活用等による居住の安定の確保
- 公的賃貸住宅と子育て支援施設との一体的整備等の推進
- 街なか居住等の推進
- 子育てフレンドリーで安全な都市の実現
- 金融支援を通じた子育て支援施設を含む優良な民間都市開発事業の推進

9 子供が健康で、安全かつ安心して育つ環境の整備

- 「食育」等の普及・促進及び多様な体験活動の推進
- 子供の事故防止

10 障害のある子供、貧困の状況にある子供、ひとり親家庭等様々な家庭・子供への支援

- 遺児への支援

※関係省庁との共管の施策も含む。

第2章 全ての子供・若者の健やかな育成

第2節 子供・若者の健康と安心安全の確保

3. 被害防止等のための教育

(1) 安全教育

ウ 防災に関する各種取組

第3章 困難を有する子供・若者やその家族の支援

第2節 困難な状況ごとの取組

4. 子供の貧困問題への対応

エ 住宅の支援

第3節 子供・若者の被害防止・保護

2. 子供・若者の福祉を害する犯罪対策

(1) 子供・若者の福祉を害する犯罪対策

ウ 子供の犯罪被害防止

③ 人身取引対策

第5章 子供・若者の成長のための社会環境の整備

第1節 家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築

3. 地域全体で子供を育む環境づくり

(4) 体験・交流活動、外遊び等の場の整備

イ 都市公園

オ 水辺空間の整備

ク 道路、路外駐車場、公園、官庁施設、公共交通機関等のバリアフリー化の推進

ケ 公園遊具の安全点検

4. 子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり

(1) 子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり

イ 道路、公園等の公共施設や共同住宅における防犯施設の整備等の推進

ウ 児童福祉施設や幼稚園などにおける災害対応の推進

(2) 安心して外出や外遊びができる環境の整備

ア 未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保

イ 通学路の交通安全対策

エ 生活道路における交通安全対策の推進

オ 自転車利用環境の整備

第4節 多様で柔軟な働き方の推進

2. テレワークの推進

※関係省庁との共管の施策も含む。